

## 東京都における人権施策に関する有識者懇談会（第5回）議事概要

出席：江上千恵子委員、大江近委員、繁田雅弘委員、戸松秀典委員、  
菱山謙二委員（以上5名）

### ○議題

#### (1)人権課題について

##### 【主な意見】

- ・順番は法務省の人権課題の並べ方を踏まえ、新しい課題を加えている。
- ・病気で休職している人が復職しにくいという問題もある。
- ・業務上の過労、パワーハラスメントが原因となっている場合もあり、企業にとっても大変難しい問題となっている。
- ・資料の概念図を差別事象、差別対象の二つの軸を作れば理解しやすいのではないか。
- ・記述式の限界はどうしてもある。
- ・「その他の人権」とすると、議論の経緯が分からない人には、ないがしろにされているように聞こえる。「その他」をとったのは良い。
- ・新たに社会的問題として人権問題が出てきた場合、それは今後検討課題とする旨の文言を入れておけばどうか。新しいそういう委員会を常設するのか、必要な時に立ち上げるのかは別の政策論だが。
- ・人権課題の数があまり多いのもどうか。合体していいものもあるのでは。
- ・3つの分類は非常に新しい視点で斬新。行政の都合もあるので、最終的に羅列式になっても仕方がないが。
- ・法務局も敢えて列挙しているのではないか。

#### (2)基本理念について

##### 【主な意見】

- ・「存在や尊厳が脅かされることのない」という表現はネガティブだと感じる。
- ・尊重と尊厳は次元が違う。
- ・人権の理念としては個人の尊重以外何もない。人は人として、個人として、一人の人間として尊重するというのが出発点。憲法13条はそれを謳っていて、それが人権の保障というものの基本理念だという部分になっていく。
- ・「多様性を認め合う」という理念をはっきり表すために「多様性を認め、そこから生じる様々な違いに寛容な」という表現はどうか。
- ・オリンピックで人権文化をレガシーとして残していく。オリンピックを一つの梃として加えていくというのもいいのではないか。

- ・「オリンピックでもう終わりか」ではなく、オリンピックを基に色々検討して施策展開をし、少なくとも持続可能な人権社会を作り上げていくという表現にしたい。
- ・オリンピック・パラリンピックが実施された結果として、非常に人権が尊重され、さすが東京であると言われるようなものにしたい。

### (3)提言（案）の骨子について

#### 【主な意見】

- ・実際の取組がわかりにくいことから「救済・保護」を「相談・保護」に変えた。取組内容はこれまでと変わらない。
- ・社会における人権尊重の土壌づくりとして「啓発・教育」を先に持ってくるのは据わりが良い。
- ・「救済」と「相談」は言葉のイメージ、ニュアンスが違う。説明をつけておく方がいい。
- ・市民救済は最終的に裁判所に訴えて判断してもらうしかない。これは東京都ではできない。今の憲法では、自治制度を認めながら、三権の司法が自治体に無い。自治体独自の救済の制度を設けないのは憲法の一つの欠陥。そういう限界がある。
- ・「助成」というと、金銭給付的なイメージが強くなる。そういうものも無くはないが、むしろ、色々な主体の連携の在り方の中に助成があるということで、「支援・助成」より「支援・連携」といった方が広がり感がある。
- ・支援、連携は企業や大学などの各種団体との連携や啓発が大切。
- ・「人権尊重理念」というような造語は良くない。意味が不明確になる。
- ・指針そのものを、わかりやすく子供用、大人用に啓発に特化したリーフレットを作るといい。

以上